

事務連絡  
令和4年4月2日

愛媛県内バスケットボール競技  
関係者各位

一般社団法人愛媛県バスケットボール協会  
会長 徳永 繁樹

### 「感染警戒期」への移行に伴う感染防止対策の徹底について

平素から、当協会の運営につきまして、格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、愛媛県では、感染力の強いオミクロン株の急激な感染拡大を受け、1月12日に、警戒レベルを「感染警戒期～オミクロン株感染拡大特別警戒期間～」に引き上げ、2か月以上にわたって、移動や各種活動に係る行動制限を続けてきました。

この間、陽性者数が一定の水準で増減を繰り返してきましたが、皆様のご協力により、医療負荷の改善が見られるとともに、3回目のワクチン接種も進んできたことから、4月1日より警戒レベルが「感染警戒期」に切り替えられました。

しかしながら、県内においては連日200名以上の陽性確認が続いていますので、引き続いての感染拡大防止対策の徹底について、確認・実践をお願いいたします。

#### 記

- ◇ 活動に当たっては、換気・消毒の実施、マスクの着用等の感染防止対策、身体的距離の保持、手洗いの実行等の感染回避行動の徹底に努めること
- ◇ 県内チームとの練習試合・合同練習等については、適切な感染防止対策を講じたうえで実施すること
- ◇ 県外チームが参加する競技会、県外チームとの練習試合等については、関係地域の感染状況を確認し、十分な感染防止対策を講じたうえで、参加・実施すること
- ◇ 大会や講習会等を開催する場合は、JBAが示す活動実施ガイドライン等を参照のうえ、必要な感染防止対策を講じること